

令和8年第30回（7月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和8年7月16日（木曜日）午後3時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	2 番 佐 藤 朋 子 君	3 番 安 田 泰 良 君
4 番 廣 野 忠 次 君	5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君
7 番 佐 藤 吉 彦 君	8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君
10 番 間 律 子 君	11 番 谷 田 部 広 好 君	12 番 遠 藤 政 信 君
13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君	15 番 大 内 勇 人 君
16 番 落 合 啓 好 君	17 番 菅 野 利 則 君	18 番 菅 野 朝 夫 君
19 番 高 橋 忠 俊 君		

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

なし

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長	穴 沢 幸 也 君	副 主 査	武 藤 有 哉 君
農 地 係 長	酒 井 可 南 子 君		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（進達）
議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
報告第1号 農地法第3条の規定による許可申請の取下願出について

その他

資料1 令和8年度川俣町農業委員会視察研修について
資料2 令和8年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
資料3 農業委員・農地利用最適化推進委員改選スケジュールについて

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第3号）

第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を審議することといたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第5、報告第1号「農地法第3条の規定による許可申請の取下願出について」、事務局より報告を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） それでは、差し替え資料4ページをお開きください。

報告第1号 農地法第3条の規定による許可申請の取下願出について
別紙のとおり、農地法第3条の規定による許可申請の取下願出書の提出があったので、報告するものとする。

令和8年7月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

次のページをお開き願います。

こちらは令和8年7月14日収受の取下願出書の写しでございます。

農地法第3条の規定による許可申請の取下願出書

令和8年7月14日

川俣町農業委員会 会長 様

願出人

（譲受人） ○○ ○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

（譲渡人） ○○ ○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

令和8年7月1日付けで申請した農地法第3条の規定による許可申請は下記の理由により取下げます。

記

理由

貸借を行う面積に変更が生じたため。

面積を再検討・修正のうえ、あらためて申請を行う予定です。

【対象農地】

○○○○○○○○ ○○㎡のうち○○㎡

以上で報告の朗読、説明を終わります。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） ただいまの報告を受け、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」、本日お配りの差し替え資料により審議を行います。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 差し替え資料の1ページをお開き願います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和8年7月16日提出
川俣町農業委員長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、賃借権の設定1件、所有権移転2件でございます。

農地法第3条第1項の許可申請

番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○

○○○○ ○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○

○○○○ ○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○

畑 ○○○㎡

計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は譲受人の耕作地から近く、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて利用したい。

(所有権移転 ○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 ○○○㎡

畑 ○○○㎡

合計 ○○○㎡

譲受人 田 ○○○㎡

畑 ○○○㎡

合計 ○○○㎡

自小作別 自作地

番号2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○

○○○○ ○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○

○○○○ ○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

畑 〇〇〇m²

計 〇筆 〇〇〇m²

許可を受けようとする理由

申請地は譲受人の耕作地から近く、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて利用したい。

(所有権移転 〇〇〇〇)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 〇〇〇m²

畑 〇〇〇m²

合計 〇〇〇m²

譲受人 田 〇〇〇m²

畑 〇〇〇m²

合計 〇〇〇m²

自小作別 自作地

次のページをお開きください。

番号3

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇

譲受人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇

許可を受けようとする土地等の所在

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

畑 〇〇〇m²

計 〇筆 〇〇〇m²

許可を受けようとする理由

当該地区において新たに「藍染体験工房」事業を開始することに関連して、都内の自社藍染製品販売店舗で使用したり、都内花卉店舗で販売するための花卉を作付するため。

(賃借権設定 〇〇〇〇)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 〇〇〇m²

畑 〇〇〇m²

合計 〇〇〇m²

譲受人 田 〇〇〇m²

畑 〇〇〇m²

合計 〇〇〇m²

山砂採取	〇〇〇〇㎡
法面	〇〇〇〇㎡
保全区域	〇〇〇〇㎡
沈砂池	〇〇〇〇㎡
通路	〇〇〇〇㎡
計	〇〇〇〇㎡
うち併用地	〇〇〇〇㎡
山林	〇〇〇〇㎡
道路	〇〇〇〇㎡

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号１について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、１２番、遠藤政信委員、お願いいたします。

○１２番（遠藤政信君） １２番、遠藤です。

番号１の件でございますが、先ほどの３条申請でご承認いただきました案件に対する関連でございますが、７月６日、この件につきましても廣野委員にご同行いただきまして現地の確認をいたしました。渡人については当日、あともう一人の方について連絡がなかなか電話で取れませんでした２日ほど遅れたところでございますが、この内容で問題ないということで渡人については確認をしております。受人に対しても、代理人のほうからこの内容で問題ないということで確認をしておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号１を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号１を原案のとおり許可相当として県知事に意見を付して、送付いたします。

次に、番号２について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、１９番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○１９番（高橋忠俊君） １９番、高橋です。

この案件につきましては、７月８日、会長と共に現地を確認いたしました。受人に対しましては、次の日代理人に電話をし確認したところであります。なお、渡人につきましては、家に寄ったわけでございますけれども、母親しかいまして、後日電話にて確認をいたしました。間違いないということでございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号２を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号２を原案のとおり許可相当として
県知事に意見を付して、送付いたします。

次に、番号３について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願い
いたします。担当委員、１９番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○１９番（高橋忠俊君） １９番、高橋です。

この案件につきましても、７月８日、会長と共に現地を確認いたしました。受
人につきましては、次の日代理人に電話で確認をしたところであります。渡人
につきましては、二人いるわけでございますけれども、電話で確認をし、間違
いないということでございますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号３を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号３を原案のとおり許可相当として
県知事に意見を付して、送付いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第４、議案第３号「農用地利用集積等促進計画
（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の説明と朗読をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中
間管理事業による賃借権及び使用賃借権の設定で、一般地区新規２件でござい
ます。

２４ページをお開き願います。

議案第３号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたの
で、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和８年７月１６日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

２６ページをお開き願います。

利用権設定各筆明細、新規、農地中間管理事業分は２７ページまでご覧のとおり
でございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計	○筆	〇〇〇㎡
畑の計	○筆	〇〇〇㎡
合 計	○筆	〇〇〇㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。番号1について、19番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○19番（高橋忠俊君） 19番、高橋です。

この案件につきましても、7月8日、会長と共に農地を確認いたしました。その後、貸手、出手両方につきましては電話で確認をしました。間違いのないということでございますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 次に、番号2について、10番、間律子委員、お願いいたします。

○10番（間律子君） 3番と4番を一緒に。

○議長（菅野儀政君） 一緒に結構です。

○10番（間律子君） 10番、間です。

農地番号3、農地番号4の案件に関しましては、農地が隣接し譲受人が同じであることから一括でご報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（菅野儀政君） はい。

○10番（間律子君） 農地番号3、農地番号4の案件につきまして、7月7日に安田委員と共に現地を確認いたしました。農地番号3につきましては、7月9日、申請人の譲渡人及び譲受人に電話にて申請内容を確認いたしました。農地番号4につきましても、7月8日、申請人の譲渡人に電話で申請内容を確認し、7月9日に譲受人にも電話にて申請内容を確認いたしました。申請内容に相違なく問題ありませんので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と、借受者を地域計画の担い手として明記することについて「可」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

以上で本日の審議は終了いたしました。

これをもちまして第３０回定例総会は閉会いたします。

（午後３時５５分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 廣 野 忠 次

議事録署名人 伊 藤 正 清